平成２４年（フ）第１５１号
愛媛県松山市小浜甲545番地３
債務者　田房　　一
１　決定年月日時　平成24年５月15日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　薦田　伸夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３２８号
大分市緑が丘４丁目27番10号
債務者　佐藤　徳子
１　決定年月日時　平成24年５月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１４０号
大分市大字寒田1446番地の18
債務者　山西　利治
１　決定年月日時　平成24年５月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松川れい奈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後４時15分
５　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第９２号
埼玉県富士見市東みずほ台２丁目４番地８　ボンクレールメゾン305
債務者　野口　正敏
１　決定年月日時　平成24年５月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　根岸　　透
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月１日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年７月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１９５号
北九州市若松区畑谷町７番30号
債務者　大塚　博之
１　決定年月日時　平成24年５月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑中　　潤
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月１日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成24年７月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１０１号
秋田県山本郡三種町森岳字東飛塚78番地８
債務者　信太　俊二
１　決定年月日時　平成24年５月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２４年（フ）第８６０号
北海道浦河郡浦河町潮見町17番地の89
債務者　本間　正秀
１　決定年月日時　平成24年５月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田代　耕平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午後４時
５　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１５２号
茨城県笠間市住吉1353番地４
債務者　倉坂　重敏
１　決定年月日時　平成24年５月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高倉　久宗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月３日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第３８号
北海道北見市三楽町225番地５
債務者　成田　昭子
１　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒永　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第４４号
北海道北見市三楽町225番地５
債務者　成田　　侑
１　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒永　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第１５２号
新潟市中央区礎町通２ノ町2083番地　ウォーターフロント礎町708号
債務者　藤田有加里
１　決定年月日時　平成24年５月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松永　　仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月10日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２３号
兵庫県豊岡市三宅220番地
債務者　森　勝之助
１　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月21日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２４年（フ）第１９１号
新潟市北区嘉山２丁目４番９号
債務者　佐藤由美子
１　決定年月日時　平成24年５月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大田　陸介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２０号
福岡県大牟田市上町２丁目６番地９
債務者　島　　秀雅
１　決定年月日時　平成24年５月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中尾　哲郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年７月13日まで
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２４年（フ）第１３号
秋田県湯沢市桑崎字三ツ村97番地
債務者　佐々木靖悦
１　決定年月日時　平成24年５月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　京野　垂日
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（フ）第１２０号
山梨県南巨摩郡身延町下山9276番地１
債務者　河西　康雄
１　決定年月日時　平成24年５月16日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　關本　喜文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４２３号
京都市山科区日ノ岡ホッパラ町54番地の28
債務者　櫻木　佳子
１　決定年月日時　平成24年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口枝見子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月30日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第８５４号
大阪府泉南市信達市場1883―20、住民票上の住所大阪府泉南市馬場２丁目１番15号
債務者　大川　浩一
１　決定年月日時　平成24年５月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣政純一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係